一時保育事業実施規則

戸塚愛児園

設置運営 社会福祉法人關門神奈川県同胞援護会 会長 加茂坂 幸昌

施設名 戸塚愛児園 施設長 嘉山 淳子

所在地 横浜市戸塚区戸塚町167

電話番号 045-881-8735 FAX 045-881-8810

《実施内容》

地域の子育て支援を目的として、未就園のお子様を一時的におあずかりする事業です。保育は、 入所に準じた要件のあると認められた場合に実施します。

I. 非定型保育サービス 0・1・2・3 才児のみ

週3日以内で決まった曜日の継続利用が原則です。

Ⅱ. 緊急保育サービス 緊急なニーズに応え、1月につき連続14日まで

Ⅲ. リフレッシュ保育 特に保護者の休養が必要な場合に限りおあずかりします。

《対象児童》 0才(生後8ヶ月)~就学まで

《年令区分》 当該年度の4月1日現在の年令を児童の年令としてお受け入れします。

《保育時間》 保育時間は8:30~17:00 ※左記時間内のうち面接にて、必要な時間を 設定します。

《担当職員》 保育士1~2名

《保育内容》 認可保育所ならではの安全で安心な保育を実施します。3才以上では、集団保

育も経験し、楽しんで過ごせるよう配慮しています。

《保育室》 3 才以上児は各保育室。0・1・2 才児は一時保育室。

《給食》 完全給食を実施しています。

《休日》 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・特別行事日

《費用》 1日利用(8時30分~17時00分までの間で、4時間半以上の利用の場合)

年令区分	非課税世帯	課税世帯
3歳未満児	0円+ (給食代 400円)	2,400 円+ (給食代 400 円)
	(おやつ代 100 円)	(おやつ代 100 円)
3歳以上児	0円+ (給食代 400円)	1,300 円+ (給食代 400 円)
	(おやつ代 100 円)	(おやつ代 100 円)

半日利用 (8時30分~13時00分または13時00分~17時00分)

年令区分	非課税世帯	課税世帯
3歳未満児	0円+ (給食代 400円)	1,200 円+ (給食代 400 円)
	(おやつ代 100 円)	(おやつ代 100 円)
3歳以上児	0円+ (給食代 400円)	650円+ (給食代 400円)
	(おやつ代 100 円)	(おやつ代 100 円)

《申し込み方法》 利用目前月・月初め(平日のみ)にお電話にてお申し込みください。

時間:9:00~17:00

《申請書類》 入所時下記の書類の提出をお願いいたします。

①一時保育利用申込書(印鑑必須)②児童生活調査票 ③個人情報同意書(印

鑑必須) ④健康保険証 ⑤非課税証明書(非課税世帯のみ)

《入園面接》

事前にお子様の様子をお伺いするために面接を実施いたします。また、必要 に応じて保育園に慣れるための期間を設けますので、ご協力下さい。

※給食提供に当たり、事前に「離乳食移行表」の食品を確認の上、お子様が 摂取していない食品は、面接日までに、摂取(食べて)して来てください。 また、アレルギーの際は、必要書類の提出(医師記入書類)と場合によっ ては検査をお願いします。

《慣らし保育》

お子様が無理なく、保育園に慣れていただくため、お子様の状態によって、 期間を設定致します。ご協力をお願い致します。

※初回利用日···9:00~12:30 (半日保育)

2回目以降・・・2回目以降はお子様の状態によって合わせ、時間を設定します。